



JAM準組織内議員
村田 享子参議院議員
マンスリーレポート 号外1

【発行日】2025年5月13日



下請法 施行日が来年1月1日に 2026春闘に間に合うように法改正へ



村田享子参議院議員は、5月9日参議院本会議に登壇し、JAM組合員から寄せられた声を元に、下請法の改正について質疑を行いました。

村田議員は「『現場で素晴らしい技術をもって製品を作っても、価格転嫁ができない、買ったたかれる、業務繁忙でも利益がでな

い、賃金が上がらない』など働く皆さんの切実な声をたくさん聞いてきました。

発注者と受注者は日本の誇るものづくりを担う対等なパートナーであり、よりよい商品・サービスをともにめざしていくことが日本のさらなる活力を、働きがいを生み出します」と現場の声を国へ届けました。

大臣・参考人答弁では、下請法改正の施行日を2026年1月1日にするにあたって、速やかな準備を行うとの答弁がありました。

詳細は、後日発行するマンスリーレポート5月号で紹介します。

来年1月1日下請け法改正施行は、来春闘の取り組みに間に合うようにとJAMと連合が要請し、4月24日衆議院で賛成可決され、参議院で審議されています。



【発行元】JAM政治センター
TEL:03-3451-2451

〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館
公式サイト⇒<https://murata-kyoko.com/>